

大口町告示第98号

大口町住宅改修指導事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年9月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町住宅改修指導事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町住宅改修指導事業実施要綱（平成12年大口町告示第54号）の一部を次のように改正する。

様式第1中

「

要援護者氏名		生年月日	年 月 日	性 別	男・女
対象区分	1. 要支援（1. 2）・要介護（1. 2. 3. 4. 5）認定者 2. 愛知県高齢者住宅整備資金貸付申請者・愛知県身体障害者住宅整備資金貸付申請者 3. 大口町住宅改修費助成申請者          4. その他				

」

を

「

要援護者氏名		生年月日	年 月 日
対象区分	1. 要支援（1. 2）・要介護（1. 2. 3. 4. 5）認定者 2. 愛知県障害者住宅整備資金貸付申請者 3. 大口町住宅改修費助成申請者 4. 大口町介護住宅改修費助成申請者          5. その他		

」

に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。